

## 保健体育（小）部会研究計画

### I. 研究主題

# 運動好きの子どもを育てる体育授業の実践 ～「わかる・できる」「かかわる」場面を通して～

### II. 研究目的

#### （1）主題設定の理由

##### 1. 社会的背景から

① これからの時代を生きる子どもたちにとって、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを送ることは、明るく豊かで活力ある生活を営むために重要である。そのためには、発達段階に応じた運動の楽しさや喜びを十分に味わい、学習したことを実生活、実社会において生かし、運動の習慣化につなげることが大切である。また、運動への関心や意欲を高め、自ら考えたり工夫したりする力を身に付けていくことが求められる。

しかし遊びが多様化している現代社会。ゲームなどの室内での遊びを選ぶ子どもが多く、体を動かす機会が減っている。また、習い事や学習塾に通っている子どもが増加し、多忙化している実態もある。本人に遊ぶ気があっても、友だちとの時間が合わないために遊べないことも多い。“仲間、時間、空間”が不足しているため、地域や家庭での運動習慣が少なくなってきた今、小学校体育の中で運動が好きだと感じさせることが求められる。

② 学習指導要領では、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱を育成することが求められている。

「わかる・できる」では、各種の運動の行い方を理解し、基本的な動きや技能を解決すべき課題と関連付けながら確実に身に付ける「知識・技能」，“かかわる”では、課題を見出し他者と協働して解決したり創造したり伝えたりする「思考力、判断力、表現力等」を培っていききたい。そして、それらが相互に作用することで「運動に親しむ」態度、つまり「学びに向かう力、人間性等」を養うことができるようになる。

日常生活の動きにつなげることができるような気付きを促し、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する基礎になると考える。

##### 2. 子どもたちの現状から

2019 年度の全国体力・運動能力調査の結果によると、「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童は全国平均より多い割合である。（表 1）一方、「好きである」と答えなかった児童は男子

	小学校男子	小学校女子
R 1 全国	71.2	55.5
R 1 北海道	73.5(+2.3)	57.7(+2.2)

表 1 : R 1 全国体力・運動能力、運動習慣等調査

では 26.5%，女子は 42.3%である。「好き」と答えた割合

は全国

よりも高いとは言え、3～4 割の児童が「好きではない」と答え

体育嫌いの児童が多いことが考

えられる。そのような児童にも、多様なスポーツの楽しみ方を感じさせたいと考える。

また、「授業の始めに授業の目標が示されている」「授業の最後に今日学んだ内容を振り返る活動を行っている」と回答した児童は全国平均を大きく下回っている。授業において、何ができるようになるか、何が身に付いたかを教師、児童が共有できていない実態も伺えるため、学習評価の更なる充実が求められる。

### 3. 前年度までの研究から

①第 25 次研究 (H28～H29) では、課題に向かってどのような工夫が必要か考え、授業づくりを実践してきた。そのため、児童の実態から課題を導き、単元を通してどのような指導が必要か実践することができた。

②第 26 次研究(H30～R1)では、他者と協働しながら解決したり、自分の考えを形成し伝えあったり、思いや考えを基に創造したりする「学び合い」を設定することで、子どもたち同士で課題の解決方法を探究することにつながっていた。



体育の授業の中で児童の実態を捉え、何を身に付けさせるのかを明確にする。達成状況を把握するための明確な評価規準を設定する必要がある。明確な評価規準を設定することで、児童にとって自らの学習状況に気付き、自分を見つめ直すきっかけとなり、その後の学習や発達を促すものになる。同時に、教員にとっては自らの学習指導が適切なものであったかどうか、学習指導を今後どのように改善していくべきかを見つめ直す指標となるだろう。

#### (2) 研究仮説

「わかる・できる」「かかわる」場面を設定することで運動に親しみ、運動好きの子どもを育成できるだろう。

#### (3) めざす子ども像

- ・「わかる・できる」「かかわる」子ども
- ・お互いにかかわり合いながら遊びを工夫できる子ども

【※『運動に親しむ』とは、それぞれの運動が有する特性や魅力に応じて、その楽しさや喜びを味わうとともに、公正に取り組む、互いに協力する、自己の役割を果たす、仲間の考えや取組を認める、安全に留意するなどの態度を育むことを示している。～学習指導要領より抜粋～】

#### (4) 指導と評価について留意点

- ① 運動の機能的特性を踏まえ、身に付けさせたい力を明らかにする。
- ② 単元の指導計画とどの場面でのどのような評価をするか明確にする。
- ③ 「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「主体的に学習に取り組む態度（学びに向かう力・人間性等）」3つの観点について、指導する児童の実態を踏まえたものを設定する。
- ④ 学習評価は、毎時間1つないし2つの観点について重点的に評価するものとする。

### Ⅲ. 研究内容

授業実践・検証の場においては研究内容1を中心とする。研究内容2については、指導案集にレポートを記載することや、第二次研究協議会の場で話し合う機会を作るなどして相互の実践を参考にしていくこととする。

#### 研究内容1 : 「わかる・できる」「かかわる」ために、どのような場面が有効かを考えた授業作り

教師は児童の実態を捉え、「児童に身に付けさせたい力」を明確にすることから始める。そしてどのように学ぶのかを考え、何が身に付いたのかを教師と児童が共有していくこと（評価）が求められている。児童の活動

を見取り、その伸びを積極的に認め、指導と評価をくり返すことが重要であるとする。

## 運動好きの子ども

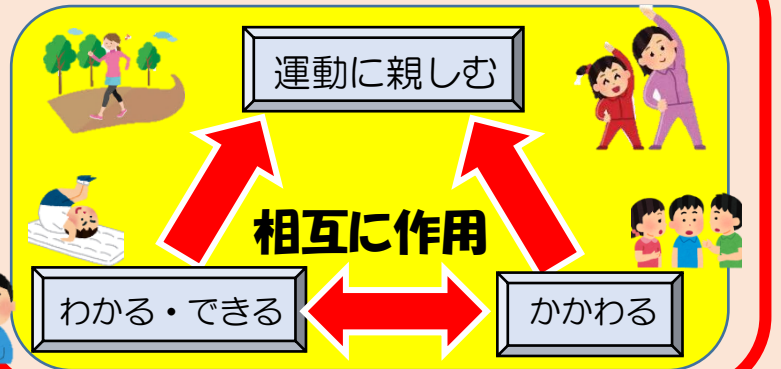
### わかる・できる【知識・技能】

(わかる)

- ・自己の課題，解決方法に気付く。
- ・運動のポイントを知る。

(できる)

- ・動きや技能を習得したり，自己の変容に気付いたりする。
- ・設定した課題を解決する。



### かかわる【思考力・判断力・表現力等】

- ・子ども同士で課題を共有したり，探求したりする。
- ・仲間と共に思考を深める。

### 運動に親しむ【学びに向かう力，人間性等】

- ・運動の楽しさや喜びを味わう。
- ・公正に取り組む。

## 研究内容2 : 勝ったらうれしい，負けても楽しい「ゆるスポーツ」の紹介

身体を動かす楽しさは，勝ち負けにこだわるものではなく，自由であっていいと考える。そこで，「ゆるスポーツ」は，年齢，性別，運動神経を問わず誰でも参加でき，笑いを伴うスポーツであり，児童が「やってみよう」「かかわってみたい」「つくってみたい」という欲求を引き出す可能性を持っている。このことから，運動嫌いの児童が関わりやすく，日常の遊びがそのままスポーツになるような実践を目指したい。

「ゆるスポーツ」だと思えるものであれば，どんなものでも構わない。休み時間での遊び，学年や学級のレクリエーションなどに取り入れられるような「ゆるスポーツ」を紹介していただき，部会員で交流していきたい。

【「ゆるスポーツ」とは，年齢，性別，運動神経を問わず誰でも参加できて，勝ったらうれしい，負けても楽しいというものである。2016年4月に「世界ゆるスポーツ協会」が設立され，企業20社以上を巻き込んで延べ2万人以上が参加している。

～『[イベントレポート]人が集まりなくなるこれからのスポーツのヒント』より抜粋～】

※令和3年度は，「ゆるスポーツ」の実践検証を行っていきたい。

### 例①) 手錠バレー

- ・バレーボールの基本姿勢からヒントを得たスポーツ。
- ・ここではスパイク含め，手錠によって両手でのプレイを余儀なくされる。
- ・手錠に自由を奪われるという新感覚を味わいながらプレイすることができる，新たなスポーツである。

※ 手錠は，手錠をイメージした物（手ぬぐいタオルやハチマキなど）であれば，何でもよい。

### 例②) せんたくテニス

- ・テニスネットの代わりは物干しロープ。
- ・中央の洗濯かごから洗濯物を取り出したら2人で両端を持って飛んでくるボールをキャッチ。
- ・協力して相手コートに打ち返したら，持っている洗濯物を干して新しい洗濯物を取り出す。
- ・相手のボールが飛んでくる前に慌てず，でも急いで，洗濯物を選択する。

※ 洗濯物は，大きめのタオルやジャージの上着などがボールをキャッチしやすい。

### 例③) 紙相撲 ※これも「ゆるスポーツ」といっても良いと考える。

- ・紙でできた力士に振動を加えて倒すゲーム。
- ・振動を加えるために，力士が乗っている台（土俵）を手で叩くなどの動作をする。

このように，思い通りにならなくて，身近にあるものを使ったり，作ったりしながら遊べるところが魅力的

である。

#### IV. 研究方法

1. 年度初めに研究計画を確認し、全会員が1年間の中で実践を重ねる。
2. 石教研第二次研究協議会において、中心サークル（今年度は恵庭市）は公開授業および、資料提供をする。  
これをもとに、今までの各自の実践の成果と課題を踏まえながら全会員で論議し、仮説検証する。（公開授業は発達段階を考慮して、1～3年生で1授業、4～6年生で1授業）
3. 保健科の研究を進めるため、第二次研究協議会の中で、保健に関わる内容を扱うよう努める。
4. 会員の実践記録を編集・製本し、『指導案集第44集』として発行する。
5. 互いの資質向上のため、会員のニーズに応じた理論実技研修会を企画・運営する。
6. 新しく本部会に入った会員に、体育授業の様子や部会研究について理解してもらうことを目的として、新入会員研修会を企画・運営する。
7. 部会情報『GOAL』を発行し、各市町村の活動状況などの紹介と交流を図る。
8. 小委員会を開き、学習指導要領に基づいた教育課程の編成など会員や各学校に有益な活動を行う。
9. 役員研修会、推進委員研修会を効果的に配置し、円滑に研究推進が図れるように配慮する。
10. 本研究は令和2年度、3年度、4年度の3ヵ年計画とする。
11. 各市町村の研究計画と調整を図り、推進委員研修会において共通理解を深めながら同一課題を持って研究を進めていく。

#### V. 研究組織

1. 石教研専門部会に所属する。
2. 役員会は、部長・副部長・事務局長・事務局次長・研究員各1名と、教育課程委員6名で構成する。
3. 各市町村部会から、研究推進委員を1名選出する。
4. 各市町村部会は、千歳、恵庭、北広島、江別、当別・新篠津、石狩とする。

#### VI. 年間計画

月	会合・その他	内容
4	○石教研第一次研究協議会（研究推進委員研修会） ○市町村研究協議会	○役員決定 ○市町村研究計画交流 ○部会構成 ○市町村研究計画決定
5	○情報（NO.1）発行 ○部会役員研修会 ○教育課程研究委員研修会	○市町村研究計画紹介 ○研究計画の具体化
6	○新入会員研修会	○研究計画の概要説明
7	○部会役員研修会 ○理論実技研修会 ○情報（NO.2）発行	○石教研第二次研究協議会に向けて ○市町村研究状況の交流
9	○市町村部会 ○部会役員研修会 ○研究推進委員研修会 ○情報（NO.3）発行	○市町村研究中間のまとめ ○石教研第二次研究協議会の運営 ○研究実践のまとめ
10	○石教研第二次研究協議会事前研修会 ○石教研第二次研究協議会 ○情報（NO.4）発行	○部会討議の進め方 ○授業研究と実践交流 ○石教研第二次研究協議会の内容
11	○部会役員研修会	○研究の成果と課題
12	○部会役員研修会	○次年度研究計画の検討
2	○各市町村三次研究協議会 ○部会役員研修会	○研究のまとめ

（文責 井上 陽平）